

平成二十二年三月十五日提出
質問第二六一号

公共事業のいわゆる「仮配分」資料漏洩事案の再発防止策に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

261

公共事業のいわゆる「仮配分」資料漏洩事案の再発防止策に関する質問主意書

今般、平成二十二年度公共事業のいわゆる「仮配分」資料が民主党組織を通じ、県庁等に漏洩した事案については、国会において内閣として遺憾の意を答弁され、再発を防止するとされたところである。ついては、再発防止に向けた取り組みについて、以下四項目にわたり質問する。

一 当該資料が内閣から民主党に渡された際に、資料の取り扱いについての説明が不十分であったことであるが、このことについて、内閣は民主党に何を具体的に説明し、何が不十分とされたのか、うかがう。

二 資料の漏洩は、民主党組織を通じて生じたものであることから、内閣として法的には別人格である民主党に対し、遺憾の意を伝えられるべきと思料するが、いつどのような形で正式に内閣として伝えたのか、うかがう。

三 平成二十二年度は、国の直轄維持事業の地方負担金が全廃とならなかったため、この時点での「仮配分」にて事業費の上積みがあったとの答弁だが、平成二十三年以降はこのような事態が生じないことから、「仮配分」は必要ないのではないかと思料するが、いかがか。

四 今後、この種の資料を立法府に公表するより以前に特定政党にのみ配付することはないとの答弁について再度確認するが、いかがか。

右質問する。